

足利市特定事業主行動計画実施状況報告（平成 24 年度）

I 目的

平成 22 年 3 月に改定した足利市特定事業主行動計画「子育て応援プラン」（以下、「プラン」という。）について、平成 24 年度の実施状況をフォローし、プランに定めた取組みの着実な実施に役立てるため、報告をするものです。

II プラン実施部署

足利市役所全部署

III 実施状況

1 子育てに関する諸制度の周知

目標	育児に関する諸制度の周知を図り、すべての職員が次世代育成支援に向けた取組みの重要性とそれを支える制度を理解することを目指す。
対策 1	庁内 LAN を活用し、育児制度や育児情報に関する内容の充実を図る。
実施状況	庁内 SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）におけるワーク・ライフ・バランスに関するコミュニティで、両立支援制度の周知や民間企業の事例紹介を行っています。
対策 2	年に 1 回以上、ワーク・ライフ・バランスの重要性について理解を図る研修を実施する。
実施状況	ワーク・ライフ・バランスに関連する研修を 3 回実施しました。 H24.4.3 新採用職員研修 「ワーク・ライフ・バランス 足利市特定事業主行動計画」 H24.5.25 キャリアデザイン研修 「自分の未来をデザインする」 H25.1.8 幹部セミナー 「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」

2 職員の意見による子育て支援制度の改善

目標	職員のワーク・ライフ・バランスについての意見を収集し、制度改善に結びつける。
対策	庁内の SNS により育児中の職員の意見を収集し、活用する。
実施状況	庁内 SNS によるものではありませんが、職員労働組合との交渉において、子の看護休暇を取りやすい雰囲気づくり、保健休養室の利便性向上、などの要望が寄せられました。

3 時間外勤務の縮減

目標	職員一人当たりの平均時間外勤務を 10%縮減 130 時間以内（平成 20 年度 145 時間）
対策	庁内 LAN「行動予定」等により個人の業務内容や目標を職場で共有するなど「業務の見える化」を促進することにより、上司のマネジメント体制をサポートし、時間内に効率的に働くワークスタイルの確立を目指す。
実施状況	平成 24 年 10 月から労働時間マネジメント運動を開始したこともあり、1 人あたりの平均時間外勤務時間（年間）は、前年度比 20 時間減の 144 時間となりました。目標達成はできませんでしたが、マネジメント運動による効果が徐々に表れている状況です。

4 年次休暇の取得促進（3 日以上連続休暇の取得等）

目標	年間での計画的な年次休暇取得を促進するため、3 日以上連続休暇取得を推進する。
対策	休暇計画表を活用し、ゴールデンウィーク期間や夏季等における連続休暇の取得促進を目指す。
実施状況	全職員 1,162 名中 90 名（全体の 7.7%）の職員が 3 日以上連続休暇を取得しました。